

## 論文の内容の要旨

### 論文題目：電信利権交渉からみる近代中国の国際通信 (1900—1937) —技術、通信特許権と国際関係—

氏名： 薛 軼群

本論文は中国の電信利権をめぐる対外交渉が繰り返された 20 世紀前半の中国における日米欧各国や各関連企業の利権外交の実態を明らかにし、近代的グローバル通信ネットワークに編入される過程における中国の主体性、及びその国際通信特許権をめぐる多国間の協調・対立関係の変容を解明するものである。

1870 年代からデンマーク系の大北電信会社とイギリス系の大東電信会社が敷設した海底線によって、中国が初めて世界的通信網に組み込まれたあと、電信という新たな情報伝達的手段は、政治、経済、軍事、社会などの様々な方面において大きなインパクトを与えた。そうした国際通信の利用は大東、大北両社に通信特許権を与える形で行われ、特に特許権に含まれる排他的条項に基づいて、両社による独占体制が長年に渡り続いた。この一連の過程はこれまでの研究において、中国は国際通信の自主権を失い、一貫して受動的にグローバル通信網に編入されていったプロセスとして論じられてきたが、交渉の当事者である中国政府の認識や対応については、いまだ十分に解明されてはいない。また、電信利権をめぐる中国と日米欧諸国や各企業の関係は、常に国際的枠組に大きく影響されており、そ

の協調・対立関係は清末から始まり、北京政府期を経て、南京国民政府期にまで継続していたという連続性の視点からの分析も不十分であった。

そこで、本論文は1900年代から1937年の日中戦争勃発前まで、電信利権をめぐる交渉が、中国の国際通信環境にどのような影響を及ぼしたのかをマルチ・アーカイヴァルな方法で実証的に考察することを目的とし、特に、通信技術と通信特許との関係、多国間関係、政策決定過程という三つの側面からアプローチを試みた。本論文の成果としては、第一に、中国政府により承認された通信特許権が有する重層的の要素の意味合いを明らかにし、その規制力と限界性について再検討を加えた。第二に、電信利権をめぐる対外交渉に向けて、中国は一つのアクターとして、いかに異なる相手の立場や利益を認識し、政策を調整していたのかを分析し、国際関係における中国の位置づけを考察した。第三に、国家対国家の間で行われた通常的外交交渉とは異なり、電信事業を統轄した交通部門が外国政府や企業に対し、果たしていた役割を検討しつつ、特に外国人顧問や中間層官僚の動きをも視野に入れて、中国の政策決定の特徴を明らかにした。

各章では、以下の内容を論じている。

第1章では、19世紀後半の大北、大東両電信会社の中国進出から義和団事件まで、清朝が国際通信特許権を付与した経緯を概観した。大北、大東両社の海底線によるグローバル通信網を活かすため、清朝政府は前後して両社に海底線の敷設、陸揚権の運用、国際通信独占権を認めた。その結果、清朝は国内通信網の建設に精力的に取り組むことで、国内の電信主権を守ることができた。だが、日清戦争後、清朝は独力で日本による海底線の陸揚げを阻止することが困難となり、大北、大東と秘密協議をして国際通信独占権を与える協定を締結した。その真の狙いは両社と連携して日本やその他の国の侵入を食い止めようとするものであったが、義和団事件の影響で、当初の構想は早くも破綻をきたした。両社は国際通信の独占体制を1930年まで延長することに成功し、中国国内の電信幹線への関与を深めたため、その通信特許権がもたらすマイナスの影響が次第に顕在化していった。

第2章では、日露戦争後の東三省の電信事業をめぐる日清、露清の交渉過程を追うことで、清朝の対応と戦後北東アジア国際関係の変化が国際通信環境にもたらした影響を明らかにした。清朝は電信事業国有化政策により行政面での管理を強化した一方、日本及びロシアと、東清鉄道や南満州鉄道付属地外の電信線の撤廃、芝罘―旅順間海底線の敷設などについて協議を重ねた。露清が順調に協約締結に至ったのに対し、日清間は芝罘―旅順間海底線の運用や鉄道沿線の開港場にある日本電信局の処遇をめぐって、交渉が難航した。そして、ロシアによる協約廃棄の圧力とイギリスの斡旋によって、日清間は互いに妥協して電信協約を締結したが、清が日本に与えた「優遇」は「密約」とされ、日清のある種の協力関係を示すものであった。一方、清朝は大北、大東電信会社に独占されていた国際通

信の桎梏から脱却し、日清韓の直接通信を試みようとしたが、日本が消極的な反応を示したため実現には至らなかった。

第 3 章では、交通部の日本人電政顧問である中山龍次に焦点を当て、技術顧問として招聘された経緯や、彼が中国で参与した多岐に渡る活動を跡付けることによって、日本から北京政府への電信電話借款に関する裏工作と日中間の電信事業において橋渡しとなった役割を解明した。中山は現場の出先機関の一員として、日中両方の意思疎通を行う上で重要な存在であったが、彼が唱えた日中提携論は、日本が中国の通信を自国の支配下に置きたいという思惑と第一次大戦後の欧米勢力の回帰によって、結局実らなかった。

第 4 章では、1920 年代の中国の大無線局をめぐる多国間紛争の原因が、有線から無線の時代への過渡期における、北京政府内の各当事者の思惑及び無線権益の獲得をめぐる独英日米の動きにあったことを指摘した。中国政府は清末から無線技術にいち早く注目すると同時に、1910 年代初頭に、海軍部、陸軍部、交通部などは英独の無線通信設備を導入して、沿海部や辺境地域における無線局の開設に同意したものの、国際通信に関しては各部門の方針の相違が露呈した。海軍部は 1917 年に、デンマーク人ラーセンと無線契約を締結したが、日英米の反対により、契約の破棄を迫られた。その直後、日本はラーセン契約を継承し、さらに 30 年間の国際無線通信の独占権を手に入れた。そこで、日本の動きを警戒した交通部は意図的にアメリカを取り込んで、その独占権を解消しようとした。1910 年代から 20 年代にかけて、中国での大無線局の建設をめぐるこの「勝者なき」紛争を実証的に解明することにより、対中関係において牽制しあう列強の実態が浮き彫りとなった。

第 5 章では、南京国民政府が成立後に、普及しつつあった短波無線通信技術を用いて、相次いで関係国と無線協定を締結することにより、大北、大東の独占体制を打破しようとした経緯を考察した。この過程においては、国民政府内部に無線管轄権をめぐる対立があり、その内部の葛藤がのちに通信協定交渉の成否を大きく左右した。一方、北京政府期の無線紛争が解決されないまま、米国の RCA 社が先に国民政府に技術協力と設備提供を盛り込んだ通信協定の締結に成功したが、満州事変後に満州における事業基盤を維持したことによって国民政府と亀裂が生じた。ただ、その関係修復のきっかけは日中戦争であった。無線権益をめぐる日米中の三者関係は、国際環境の変化に伴って大きく変わっていったのである。

第 6 章では、1930 年末に満期となった各通信協定の改定にむけ、国民政府交通部が財政部官僚曾宗鑑らの仲介を通じて、大北、大東、商業太平洋ケーブル社と非公式協議を重ねたこと、そして、その場で形成された合意が結局公式協議においてもそのまま採用されたことについて論じた。協定の改定をめぐって、国民政府は早々に国際通信独占権と陸揚権を取り消す方針を打ち出したが、電信の送受権と電信収入の配分については外国電信会社

との協議が難航した。大北、大東両社に対する多額な債務を抱えていた交通部は、強硬な態度をとれなかった一方、会社側の根回しによって期待通りの結果を得られなかったという側面もあった。

以上の六章にわたる分析を通して、本研究で得られた結論は以下の通りである。

まず、通信技術の革新と通信特許権との関係について。海底線の時代に、大北、大東のような先進的な技術力を持った会社は早くもグローバルに事業を展開し、中国や日本などの国で海底線を陸揚げして、通信特許権を取得した。両社は、その技術を後ろ盾として、さらに国際通信独占権をも手中にすることによって、市場での優位性を築いた。しかし、長波・短波無線通信技術の台頭は、海底線による通信独占体制を揺るがし、両社が持つ通信特許権の意味はさほど重要ではなくなった。コストが低く、遠距離通信に適した短波通信技術が広く採用されたことによって、両社は無線との激しい競争に追い込まれた。このような技術の革新によって、両社は自ら保有する長期的通信特許権の空洞化を余儀なくされてしまった。

次に、中国の電信利権をめぐる多国間関係について。本論文で考察したように、中国は交渉の場でいろいろな手段で可能な限り有利に交渉を運ぼうと試みていた。とりわけ、中国と各国や各電信会社との駆け引きには、単なる対立関係ではなく、むしろ一種の競合的依存関係もあったと考えられる。つまり、中国は国際通信による自身の利益をより多く確保したい狙いがあったものの、電信のグローバル利用による「越境」的特徴や、自国の技術力や設備などの欠如のために、諸外国と関わりを絶つことができず、頼らざるをえなかった側面がある。

最後に、中国の政策決定過程について。中国の対外交渉方針の策定するでは、通常は首脳部の議論や意見が最終的な意思決定において重要であるが、電信利権の交渉の場合、首脳が専門的な知識に精通している可能性が低いため、そのサポート役を担った人々の存在が大きい。本論文では、外国人顧問や中間層官僚などの存在に目を向け、彼らが専門的知識を背景として広い人脈や首脳との良好な個人的関係を築き、それを基に交渉の中で非常に大きな役割を果たし、政策決定の成り行きに対しても一定の影響力を及ぼしていた実態を明らかにした。